

市政情報

# 八幡平市の会計について

会計課

## 会計課の業務について

主 な 業 務 内 容	
出納係	1 現金の出納及び保管に関すること。
	2 有価証券の出納及び保管に関すること。
	3 小切手の振出し及び保管に関すること。
	4 現金及び財産の記録管理に関すること。
	5 決算の調製及び提出に関すること。
	6 歳入歳出簿及び証拠書類の取扱いに関すること。
	7 県収入証紙に関すること。
	8 所得税の源泉徴収に関すること。
	9 収入命令の審査に関すること。
審査係	1 支出負担行為の確認及び支出命令の審査に関すること。
	2 出納検査の資料作成に関すること。

# 八幡平市役所会計課窓口の開設について

会計課

## 【会計課】

- 1 開設時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで
- 2 取扱内容
  - (1) 市税（固定資産税、市県民税、軽自動車税、国民健康保険税、入湯税等）の納付
  - (2) 市税外（上下水道料、住宅使用料、保育料、給食費、介護保険料等）の納付
  - (3) 岩手県収入証紙の販売

## 【岩手銀行平舘支店金融機関窓口】

- 3 開設時間 平日の午前9時30分から11時30分まで、午後1時15分から2時45分まで
- 4 取扱内容 上記2の(1)(2)の外に国税、県税等の納付